

令和3年度第1回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>お待たせいたしました。ただいまから、令和3年度第1回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員18人中11人の方にご出席をいただいております。愛知県学校法人等助成審議会条例第4条第3項に定めます委員の半数以上の出席条件を満たしておりますので、有効に成立いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、石田会長から、ご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>次に、水野県民文化局長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
県民文化局長	<p>(県民文化局長あいさつ)</p>
事務局	<p>審議に入ります前に、前回の審議会以降、委員の一部に異動がありましたので、新たに委員にご就任いただきました方々をご紹介します。</p> <p>お手元に委員名簿と配席図を配布しております。</p> <p>配席図の会長席右手側の委員の方から、時計回りにてご紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p>
事務局	<p>それでは、審議会条例第4条第2項により、会長が議長となることとなっておりますので、会議の取り回しを会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じますので、議事の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>審議に入ります前に、運営要領第5条の規定に基づき、会長が会議録署名人2名を、指名することになりますが、今回は嶋田委員と水越委員を署名人として指名させていただきたいと思っております。</p> <p>嶋田委員、水越委員、署名人をお引き受けいただけますでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	(両委員承諾)
会 長	それでは、会議次第の5の「令和3年度愛知県私学振興関係予算について」を事務局から説明をお願いします。
事務局	〔「令和3年度愛知県私学振興関係予算」について説明〕
会 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ご質問もないようですので、会議次第の6「諮問事項」の審議をお願いします。</p>
会 長	<p>本日、ご審議いただきます事項は、お手元の会議次第を1枚おめくりいただいた「学校法人等に対する助成について（諮問）」のとおりであります。</p> <p>それでは、諮問番号3-1「令和3年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」を事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	〔「令和3年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法」について説明〕
会 長	それでは、ただいまの説明につきまして、欠席された委員からご意見があれば、書面にてお伺いすることとなっておりますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日欠席された委員からのご意見はございませんでした。
会 長	それでは、何か、ご意見、ご質問あればお願いいたします。
委 員	今ご説明があった1ページの所には、学校法人立幼保連携型認定こども園も対象に入っているのですけれど、今のご説明の中にはその文言が出てこない。コロナ対策のところだけ若干補助が出ているのですけれど、そのあたりがどうなっているのかご説明をお願いいたします。
事務局	こちらの補助の交付先につきましては、私立学校経常費補助金全体の補助の交付先と言うことで記載させていただいております。一般補助金につきましては、幼保連携型認定こども園は子ども・子育て支援新制度のほうで経常的な経

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>費等が措置されるものですから、こちらの経常費補助金では対象になっていない、一般補助金では対象になっていないということから、その後の説明には入っていないということでございます。</p>
委 員	<p>よくわかりました。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>そのほか、いかがでございますか。</p>
委 員	<p>例えば5ページに高等学校の配分が書いてあり、定員内実員という言葉が結構出てくるのですけれど、それはその学則に定めた人数のことを指しているのかということと、dのところを拝見しますと例えば140%超過とか、かなり私学の方に生徒が集まっていますのでクラス増されていると思いますが、そうすると補正があるので、一人頭の補助金が、定員内の学校と定員外、つまりたくさん生徒が在籍している学校とは変わってくるという、そういうことなのでしょうか。</p>
事務局	<p>定員内実員というのは学則定員と実際にいる生徒数、つまり実員とを比較して低い方を採用するということです。ですので、沢山生徒がいる学校であっても、定員までしか補助の対象にはなっていないという考え方でございます。</p>
会 長	<p>よろしゅうございますか。はい、そのほかご質問ございますか。</p>
委 員	<p>審議会資料の18ページで、今年の変更点ということでご説明をいただいたところの、激変緩和措置の主旨に合わないところが出てきたので計算式を変更するということだったのですけれども、今までは変更前の計算式でやっていたということになるかと思うのですが、具体的にどういうケースかというのがすぐには思い浮かばないのですけれども、実際に前の計算式で計算されていた時には、ここで最終的に激変緩和措置といいながらいずれか低い方が採用されてしまって、結果的に激変緩和措置にならなかった学校が実際に過去にはたくさんあったということで、それはただ計算式がこのようなので、仕方が無いというかたちできたという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>もともと専修学校高等課程の予算単価自体が高等学校に比べるとだいぶ低くなっておりまして、今まではあまりそういった問題点が明るみには出なかったと。たまたま今年度はじいてみたときに、保障を下回る学校が出てきてしまったので、これはちょっと今の算定方法に不備があるなということで改めることにいたしました。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委 員	<p>そうしますと、対象になったというか、不利に働いた学校は過去にあったということではなくて、今年いろいろ算定されたなかでそういうのが出てきてしまったので変更するというので、今まで不利になった学校は無かったという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>過去にはもしかするとそういう不利な取扱いをされた学校があったかもしれませんが、少なくともここ数年はそうした学校は見受けられなかったので、何となくおかしいなということに気付किながらも今までずっとこの問題を放置していたという実情がございます。</p>
会 長	<p>そのほかはいかがでございますか。</p>
委 員	<p>交付時期の話なのですけれど、現在、令和3年度の予算についてやっていると。22ページのところに、交付時期の話が出てきておまして、これって7月は、5月の人数に応じて計算され、もう交付されているということなのでしょうか。7月交付額の(2)のところの交付額について、高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園の7月分、25%相当は交付されていて、これから12月と3月が交付されますよ、というご説明なのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず第1次の支払いといたしまして、当座の運転資金がどうしても必要となってまいりますので、前年度の補助額をベースにいたしまして、それを前年度の生徒数で割ったものに今年度の5月1日現在の定員内実員をかけたものの25%相当を仮に払っているという状態です。今回の審議会でもお諮りいただきました基準に基づきまして今年度の正式な配分額を決定するという、そうした取扱いとしております。</p>
会 長	<p>そのほか、ご質問はいかがでございますか。よろしゅうございますか。それでは審議を終了し採決したいと存じます。</p> <p>ただいまの諮問番号3-1「令和3年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」は、原案を可とすることにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会 長	<p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、「原案を可とする。」旨の答申を知事に提出することとします。</p> <p>続きまして、会議次第の7の「報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>(報告(1)「令和3年度経常費補助金に係る交付時期及び7月交付額について」、(2)「令和3年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」、(3)「新型コロナウイルス感染症発生時における私立学校の施設消毒に対する支援について」及び(4)「令和4年度私立高等学校に対する経常費補助金の配分見直し方針について」を説明)</p>
会 長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>先ほどご報告のございました来年度からの経常費補助、配分の見直し方針についてご説明をいただきましてありがとうございます。今回の来年度からの配分方針につきまして、これまでの減点方式が助成制度としてわかりにくかったというのを解消していき、加点方式、わかりやすい助成制度に変わっていくことを高く評価させていただきたいと思っております。そしてまた、加点方式ということですので私学の生徒達のためへの努力がこれまたわかりやすく評価されていくということに繋がっていくと思うのですが、今後詳細を検討する中で、本日お示しいただいた部分ではまだまだどう変わっていくのかなというのがわかりにくい。特に父母負担の軽減やら、私学の建学の精神、学校ごとのスクールポリシーに基づいた私学の魅力向上だとか、私立学校の経営の安定や教員の資質向上や確保について、特に生徒がこれからの夢と希望に繋がっていくような学校選択、私学が選ばれる学校作り、非常に努力しておりますけれども、これが加点方式によってどのように助成制度に反映され、また、これからの私学振興に繋がっていくのか。</p> <p>夏休みが明けて2学期がスタートいたしました。コロナが非常に厳しい状況というなかで、県立学校、市町村教育委員会、そして私立学校にも2学期のスタートにあたって、分散登校、時差登校、そして分散授業、オンライン学習支援をしっかりと行っていただきたいという県からの要請を受けて、今回本当に私学、頑張っていたと思います。多くの学校においてコロナに感染した生徒や家族の感染により濃厚接触者になった生徒たちが学校に登校することができないなかで、まさにオンラインによって授業をやって、登校をできない生徒たちへの学習継続というものを、しっかりとやっていただいたと思います。周辺の保護者の皆様からは、ここで申し上げていいのかわかりませんが、県立学校は時差登校くらいしかできていない学校が実際としては多かったと思いますから、私学の取り組みについて大変高い評価がありました。</p> <p>こうした一例を出しても、私学の頑張りを加点方式によってしっかり評価していくという配分の方式の変更について、中身もより充実していかなければならないと思っているのですが、現時点では加点方式、減点からの加点方式でわかりやすくという部分で、これから更に生徒達のために私学振興を行っていくと思うと、加点する項目を追加していくと、よりよい充実をはかっている</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>かないといけないとも思うのです。県議会の方には来年の2月の定例県議会では予算案としての具体的詳細のお示しがあると思うのですが、ぜひ、今後の県議会での議論を踏まえて、加点方式に変えていくことで、より魅力ある学校作りなどに反映できる私学助成制度を考えていただきたいのです。その点について、愛知県は今後どのような取組み、お考えをお持ちなのかお教えいただければ幸いです。</p> <p>今回の配分の見直しにつきまして、審議会資料の5ページから10ページほどに高等学校の現行の分が載っております。先ほど担当課長から説明しましたとおり、5ページの補正評点での減点を無くしてしまうということでございます。細かい議論はしている途中ではありますが、6ページ以降にある特別調整分とか特色教育推進分といった項目を削除するというではありません。この補正評点で減数となっているものを逆に減点ではなく加算、生徒納付金などの状況も、加算の方にいきまして、ある一定基準の上にいる人達にはお金がいく、ある一定基準を下回っている人達には少なく、みたいな感じで、減点ではなく、ある基準からどんどん上にあがっていくとお金がもらえる方式にしたいと。それで専任教員率とか学級の生徒数とかいう項目も加算の方にいくというような変更をしているところでございます。</p> <p>新しい項目、よりよい魅力作りの学校に対しての新しい項目でございますが、これまでも特色教育推進分とか特別調整分につきましては、皆様のご要望とか、委員の皆さんのご意見を聞いて、いい項目があれば追加してまいりますし、国の施策なんかを取り入れた追加もしております。今後もそういったものを追加して、より頑張っている学校が評価されてお金がいくような仕組みにしたいという大前提、方針は変わっておりませんし、引き続きやっていきたいという風に思っております。</p> <p>予算につきましては、これから秋、冬にかけての議論になりますので細かいことを言えるところではございませんが、先ほど説明しましたとおりコロナ対策というかたちで補正予算を組んでいって、我々も県議会の先生方の賛同を得ながらコロナ対策の頑張っている学校については補助をしたい、支援をするというかたちで取り組んでおりますし、引き続き一生懸命取り組んでいきたいと思っております。</p>
会 長	<p>そのほか、ご質問はございますか。</p>
委 員	<p>事前に資料をお送りいただいたので拝見しておりまして、かなり衝撃を受けてまして、こんなに変わるのかということで。私が関与しております学校の状況を思い浮かべましても、正直何が変わるのかというのが、やはり想像がつかなくて、いったい自分のところの学校への補助金はどうなるのだろうかというのが、にわかにはまだわかりづらいところでもあります。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>それでこちらが令和4年度からの変更ということになりまして、そういう意味ではすぐ変更というイメージになりますので、できれば早い内に皆さんにアナウンスをして、一体自分の学校にどれだけ影響があるのかということがわかりやすいようなご説明をぜひお願いしたいと思うのがまず一点です。</p> <p>それから、先ほどもありましたけれども、新しい方の措置を見ておりまして、全体的なコンセプトで頑張っている学校にたくさんの補助金をということは賛成ではあるのですけれど、特別加算分の項目を見ておきますと、学校の努力だけでなんとかなる部分と、学校の努力だけではどうにもならない部分のポイントが含まれているかと思います。具体的には、財務情報の公開なんかは学校の努力でできるところだと思うのですけれども、他の学生が絡む問題、納付金の問題というのは、これは一つの学校だけの問題としてすぐに変更できるようなものではない項目という風に私は理解しております。ですので、補助金の基準が変わったときに、学校の経営サイドとしてはやはり補助金をたくさん獲得するためにこういった指標になるポイントを経営としてどう考えるかというところを考えることになると思うのですけれども、なかなか昨今の状況から納付金をいじったり、すぐに生徒数が変わるかというところと難しいところがあると思います。また更にコロナとかいろんな環境変化で学校が取り組む課題というのも多種多様化しているという風に思っています。ですので、その頑張っている学校といった、その頑張るポイントが、やはりここに並んでいるのがいわゆる昔からの指標が多いのかなという風に思っておりますので、今からの変化に応じるような学校がより評価されるような多彩なポイントが今後も検討されることを期待したいという風に思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>いま仰られたとおり、早い内に皆さんにお知らせするというのは、我々もそう思っております。それで今日助成審議会の方針の方をご報告させていただいたのですが、まだ細かいところを詰め切れていないところでございまして、まだまだ事務局側の勝手な希望ですけれど、できれば年内には固めてしまいたいくらいの気持ちでやっております。で、年内に固められれば年明けの早い内にもまずはこの方向、細かい方向を各学校にお見せしたいと思っております。遅くとも年度内に作りたいという想いでやっておりますので、そこはなるべく努力していきます。</p> <p>項目、学校側はガラッと変わることに非常に心配しているとは思いますが、我々が作業している中でそこはひとつ気にしたところではございません。減点をやめて加算にしたからといって、今までのことを否定するつもりはないと思っております。今までも正しいことをやっていたなかで、さらにリニューアルをしてよりよくしたいというものですから、そういう意味合いで考えますと各学校の補助額が大幅に変わってはやはりおかしいのかなと思いま</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>すし、今までを否定するかたちになってしまうと思います。新しくしても、加算に変えても、今までもらったところはもらえるようなことを意識しながら単価や基準を作っているところで、そこで当然プラマイゼロにはならないのですが、そういうことを考えながら作業をしているところでございます。ただ、そうすると反面で今までの基準とそう変わらなくなってしまうということはあるのですが、まずは今回のこの変更を先にさせていただいて、先ほど委員からもあったとおり、よりよい指標、よりよいものというのはどんどん取り入れて、コロナの関係、新しく起こることも出てきましたので、そういったことが評価されてお金がいくようにということを、意識をしてやっていきたいなと思っております。ただ、学校の努力では出来ないこともあるということがございますので、そこに比重、加重をかけすぎるとそういうことも起こりますので、それは基準額だとか、ある一定額はもらえるようなかたちをつくっております。そういうところにもちゃんとお金がいくように、基準額や幅でフォローができないかという考え方で作っておりますので、ご理解いただきたいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。そのほか、はい。</p>
委 員	<p>2点ほどお伺いしたいのですが、まず1点は私ども県議会では県立学校の状況を議論しております。今日は私立学校の審議に加わらせていただいております。最近の方向性として、県立学校での説明の中で非常に定員割れが増えておると聞いております。その結果、学校の統廃合がかなりドラスティックに行われている議論の中にありまして、その説明を聞いております。教育委員会を対象としたお話ですので違うかもしれないのですが、ご承知だとは思いますが。従来から県立学校と私立学校の割合と言うのですかね、2対1という、住み分けという用語があるかもしれませんが、そのようなことを、過去の議論のなかで聞いております。それで最近の話題としてやはり、公私格差ということがあり、国の課題として解決をするために私立学校への助成が行われました。その辺が、先ほど表の中で学則定員に対する実定員の割合で、実際はかなり多くの生徒の入学を許可している学校もあるのかなという表も目にいたしました。1点目の質問は、県立学校と私立学校へ中学から入学される割合が、数字は結構ですけど、私学助成を実質無償化したことによって随分変化があるのかなということについて、受け止めで結構でございますので、状況がわかれば教えていただきたい。</p> <p>そして、いま、随分いろいろ配慮するという話もありましたけれども、25ページの今後の表を見ますとやはり加算をしていきますけれども、総額は200億円の範囲内でございます。私は一宮におりますが、一宮市とか江南市にも私立学校があります。それから名古屋市内での交通の便のいい学校もありますし、学校によっては学科の特色で人気のある、進学校を中心とした学校など幅</p>

発 言 者	発 言 要 旨
会 長	<p>広い学校の特色があるわけですが、変化したことによって地理や学校の内容による格差ができるとこれはいけないな、と。言い方はおかしいですけど、ひずみが出てくると総額を増やしてくれという県議会へのご要望もあるかもしれません。この格差みたいなものはどうなのでしょうかと質問です。</p> <p>はい、それではお願いします。</p>
事務局	<p>県立と私立の状況でございますが、まず中学校3年生の卒業生の93%の方が全日制に通われるという風に想定をしまして、93%を2対1、公立が2、私立が1という形で募集をするというのが毎年県立、教育委員会と私学の方々に同意を得て人数が決定する、募集定員が決定するという仕組みになってございます。昨今の状況というご質問がございましたが、平成31年度、2年前、欠員数という言葉がありましたけれども、公立側の欠員が970名、私立側の欠員が1706名という形で、当時はそういう形で私立側に欠員が出ている状況でございました。先ほど予算の説明がありましたが、昨年度から国の就学支援金の拡充を受け、県の方では独自の720万円まで無償化という制度を始めさせていただいて、その最初の年であった去年ですが、当初予算というものの成立が2月になりまして、記者発表も2月が県のルールになっておりますので、実際に予算自体は昨年4月から拡充されたのですが、アナウンスできたのが2月からということをお理解いただきたい。その状況の中での、公立側の欠員数が1502名、私立側が1169名というかたちで、その前の年から逆転をした形になってございます。で、令和3年、今年4月の欠員数ですが、公立側が2669名、私立が181名という形で公立側の方に私立の欠員が移ったような数字の状況でございます。</p> <p>また、こういうことをやっていったうえでの格差というお言葉がございましたが、我々もまだどういう形になるか、正直わからないというのが本音ではありますが、始めてみて、今の項目の中でも生徒の募集で困っている、欠員が多い学校、私立学校はございまして、そういうところは経営安定化対策という形で配分がいくようにといった形の項目があったりもしますので、そういう項目を活用しつつ、一生懸命努力はしているけれど地域的な関係で生徒が入らないような所についてもお金がいくようにという配分項目でなんとか補っていきたいなど。今でもそういうものはありますのでそういうものは残していきたいという風に思っております。</p> <p>委員が仰られたとおり、元々この配分というものは予算を生徒数×単価で組んでございますので、何も考えずにそのまま配ってしまえばこういう審議会でお諮りすることもなく事務的にもそれで終わるのですが、やはりそれでは大きな学校にたくさんお金がいき、小さな学校にはお金がいかないということもありますし、そういった中でなるべく色々な項目をいれて努力をしていることも含めて、傾斜をつけてその範囲内で、みんなにいく範囲内で55校バランス良</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>く傾斜がとれないかというのがこの経常費補助金の助成審議会だと思っておりますし、この基準の役割だと思っておりますので。そういった役割と言いますか、元々のこの助成審議会を作った意図を踏まえて、今後もそういう想い、主旨でやっていきたいのでよろしくお願いします。</p>
会 長	<p>はい、よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>いま、皆様方からいろいろな話を賜りまして、多少私学のまとめ役をやっているということで説明なり感謝を申し上げたい。</p> <p>まず欠員が、ということでございますけれども、私ども授業料だけがハードルだとは思っておりませんが、県立の場合は10年近く無償化して、私学の場合はある層までは無償化でそれ以外にお金がかかる。私どもとしては、条件を同等とはまいりませんがかなり近づけていただければ必ず来ていただける生徒がいるのではないかとということでいろいろお願いをして、昨年度から720万円未満までは授業料相当額については無償にする、国の制度の変更もございましたけれど、後押しがあったということでぐっと生徒がきてくれる。一方で県立学校は、どうしてもこの地域からこの学校を外すわけにはいかない、あるいはこういう学科を残さなければならないという、そういうある部分インフラ的な要素があつてですね、そこがずっと生徒が来られればいいですけどなかなかいらっしゃらないということがあつて、その辺が私どもに対する授業料への後押しと、公立ならではの守らなければいけない役割ということが徐々にこういう形で、欠員という言葉があまりいいイメージはないのですけど大きく移動したのかなと理解をしております。</p> <p>それから新しい配分制度。私学助成については3要件、父母負担の軽減、教育条件の維持・向上、そして経営の安定化ですが、今回で言うと教育条件の維持は当然でありますけれども向上ということについて、それを減点ではなくて加点するという形で向上に努めなさいと。そういうことを私どもも願っておりますし、県の方もそれを御理解いただいたということだと思います。もう一つ、経営の安定ということと言いますと、生徒が来たり来ていただけなかったりということは経営の安定ということにも直接絡んで参ります。そういたしますと、生徒の数だけで増えた、減ったということになりますと、学校の経営も大変不安定になるという要素、それから大きな学校でも小さな学校でも校長先生、教頭先生、そして運動場や体育館が必要で電気代がかかるということですので、完全に生徒の数だけで左右しては実質的には不公平なことになる。ということで全体が大きく変わったとは必ずしも言いませんが、大きくシフトしたということだったのではないかと思います。</p> <p>それから資料の6ページから9ページ、非常に細かい、たくさんの項目がありますが、各学校が全部このことをこなしているわけではありません。でもたとえば不登校の生徒については教員が対応に時間なり人手を要するので、そう</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>いうことは前からあったのですがそれについてもう少しこういう風にしてほしいとあって、これは県の方で聞き届けていただきました。そういう形で全ての項目ではないのですが私どもの要望をそれなりに受け止めていただいて、それをさっきの教育条件の向上というところでやりましょう、ということで個々の制度に実っているのかなと思います。</p> <p>それぞれ総額が大きく変わるということではなくて、おねだりばかりしてあれも欲しいこれも欲しいというわけにはいかないので予算の枠内のことではありますけれど、一昨年来この制度を見直すことについて、いろいろ県の方と十分なやりとり、案が出てきたときに私学の方でもその都度示して、こういう風になるとどうだろうと意見を汲み上げて進めて参りましたので、実際にどういう額になるかということはドキドキですが、相当程度について納得感があるものではないかなと思います。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいですか。他にありますか、よろしいですか。それでは、ご質問もございませんようですので、これをもって議事を終了させていただきます。</p> <p>議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>事務局からご連絡いたします。</p> <p>本審議会の委員は、来る11月30日をもって全委員の皆様が任期満了となります。</p> <p>引き続き委員に就任いただく方には、後日、就任手続きをお願いしますので、その節はよろしく願いいたします。</p> <p>また、石田会長、榊委員、大森委員の3名におかれましては委員就任が10年となり、県の要綱に基づき通算10年を超えて再任ができませんので、このたび退任されることとなりました。もしよろしければ、退任される委員の皆様から一言ずついただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>(退任あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、最後に水野県民文化局長よりご挨拶を申し上げます。</p>
県民文化局長	<p>(お礼の言葉)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>